

東京都食品安全推進計画

平成 22 年度～平成 26 年度

東京都

食品安全推進計画の改定にあたって



食は、都民の皆様にとって一日も欠かすことのできない生活の基本であり、生きる力の礎となるものです。

私たちの生命と健康を支える食の安全確保は、都政の重要な課題の一つであり、東京都は「東京都食品安全条例」を平成十六年三月に制定するとともに、条例に基づく「東京都食品安全推進計画」を翌年三月に策

定し、全国に先駆けて食の安全確保対策に取り組んできました。

しかし、近年、輸入冷凍餃子に高濃度の毒物が混入されていた事件や、農薬やカビ毒に汚染されたミニマムアクセス米が食用に転用された事故米の問題など、これまでには想定できなかった食に関わる事件が相次いで発生し、都民の食への信頼が揺らいでいます。

こうしたことから、今回改定した食品安全推進計画では、食品関係事業者のコンプライアンス意識の向上と自主管理体制づくりの推進、緊急時における危機管理体制の整備、さらに食に関するリスクコミュニケーションの充実など、九つの戦略的プランを策定し、重点的・優先的に取り組むこととしました。

この計画に基づき総合的かつ速やかにそれぞれの施策を実施することで、食品の安全を確保し都民の健康保護を図るとともに、食に対する信頼を確保することを目指します。

この計画はまた、東京都や区市町村、食品関係事業者、都民などの関係者が協働・連携して行動するための指針ともなるものです。関係者各々がそれぞれの役割を果たすとともにお互いの取組を理解し、協力し合うことにより、東京都における食の安全確保が一層推進されるものと確信します。

平成二十二年二月

東京都知事

A handwritten signature in black ink, reading '小池百合子' (Yuriko Koike).

目 次

第1章 東京都食品安全推進計画改定の基本的な考え方

- 1 計画改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 前計画策定後に生じた食をめぐる問題と課題・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 重点的・優先的に取り組む施策（九つの戦略的プラン）

- 1 新たな課題の解決に向けた施策の方向性と戦略的プラン・・・・・・・・ 9
- 2 九つの戦略的プランの具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 戦略的プラン1 GAPと生産情報提供食品事業者登録制度の推進・・・・ 10
 - 戦略的プラン2 事業者が取り組む自主的な衛生・品質管理の推進・・・・ 12
 - 戦略的プラン3 緊急時における危機管理体制の整備・・・・・・・・・・・・ 14
 - 戦略的プラン4 食品安全に関する情報収集と評価・・・・・・・・・・・・ 16
 - 戦略的プラン5 「健康食品」による健康被害の防止・・・・・・・・・・・・ 18
 - 戦略的プラン6 輸入食品の安全確保対策の充実・・・・・・・・・・・・ 20
 - 戦略的プラン7 食物アレルギーに関する理解の促進・・・・・・・・・・・・ 22
 - 戦略的プラン8 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進・・・・ 24
 - 戦略的プラン9 食に関するリスクコミュニケーションの充実・・・・ 26

第3章 生産から消費に至る食品安全確保のための基本施策

- 1 基本施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2 基本施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第4章 計画の着実な推進

- 1 施策の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 計画の実施と見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

資料編

1	都の食品安全確保対策の体系	49
2	都における食品衛生監視の体制	49
3	用語説明	50
4	東京都食品安全条例	68